



政策法務

各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理を行うとともに条例案作成能力の向上を図る。

実施日程【2日間】

1月 26日(月)・29日(木)

【各日9:00～17:00】

こんな方にお勧めです

政策法務について学び、
習得した知識・視点等を
事業運営等の実務で活用
したい職員

■ 対 象 主任以下の職員

■ 定 員 30名程度

■ 講 師 関東学院大学 法学部教授(同大法学部長)

出石 稔 氏

■ 場 所 特別区職員研修所 (千代田区九段北1-1-4)



【お問合せ】 特別区職員研修所 教務第1課 基本研修係 03-6261-1569～75

カリキュラム

1 日 目	2 日 目
(講義) 1. 政策法務の基礎知識 2. 自治体の政策法務マネジメント 3. 条例づくり(法制度設計)のプロセス	(演習) 4. 演習の進め方 5. 条例立案グループ演習 6. 発表・質疑応答

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります

ポイント & 特徴

政策形成過程・条例制定のプロセス等、政策法務に必要な基礎知識を習得していきます。

各自治体の行政課題に即したオーダーメイドの政策立案が必要であることを踏まえ、政策法務マネジメントについて学びます。

2日目は、1日目に学んだ政策法務の基礎知識をもとに、条例立案の演習を行います。



受講者からは、「これまで曖昧に理解していた法と条例の関係性を明確に知れたことは新たな発見でした。」「政策法務の考え方はすべての公務員に必要だと感じました。」等の声をいただいています。